

生活衛生関係営業アンケート調査結果(平成28年度)

1 アンケートの目的

青森県内における生衛業(生活衛生関係営業)の経営の健全化及び振興に資することを目的として、生衛業者の方を対象にアンケート調査を実施してきました。

一方、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会において、衛生水準の確保・向上を目的として、平成26年度から11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関や関係団体の連携のもとに、厚生労働省及び(株)日本政策金融公庫の後援を受け、生活衛生同業組合の周知広報や組合活動の活性化のための取り組みを重点的に展開しています。

以上を踏まえ、平成28年度のアンケート調査は、これまでと同様に、青森県から委嘱を受けている特相員(生活衛生営業経営特別相談員)の方のご協力を得て、組合活動推進月間の活動を兼ねて実施することとし、アンケート調査票には関係する解説等を加えることにより、生衛組合加入者の方には生衛法に基づく融資制度等についてより理解が深まるように、生衛組合に加入されていない方には組合に加入しようとする意欲を高めることにつながるように、工夫しました。

2 調査方法

2-1 調査期間

平成28年11月7日(月)～平成29年1月31日(火)

2-2 実施方法

青森市、弘前市、八戸市の3会場で開催した「平成28年度指導センター連絡会議」において、アンケート調査方法について説明し、出席した特相員の方に次のとおりお願いし実施しました。

ア 調査(訪問)店舗の選定

- (1)調査先店舗の選定は特相員の方をお願いします。
- (2)調査先は10店舗を目標とします。
- (3)可能な限り生衛組合に加入していない店舗の選定をお願いします。

イ 調査方法

- (1)調査先に「—— アンケート調査へのご協力をお願いします ——」をお渡しし、了解を得る。
- (2)調査先に「—— 生衛業アンケート調査 ——」をお渡しし、聞き取り調査を行う。
- (3)調査結果を「平成28年度「生衛業アンケート調査」(特相員による調査)」に取りまとめる。
- (4)「平成28年度「生衛業アンケート調査」(特相員による調査)」を返送用封筒に入れ指導センターに送付する。(FAXでも可)
- (5)送付期限:平成29年1月31日(火)

2-3 アンケートの内容

次の事項について調査することとし、質問のほかに適宜解説を挿入しました。

- 問1 営んでいるお店の業種
- 問2 性別
- 問3 年齢
- 問4 あなたは生活衛生同業組合の組合員ですか。
- 問5 生活衛生同業組合のことをご存知ですか。

問6 生活衛生営業経営特別相談員のことをご存知ですか。

問7 日本政策金融公庫をご存知ですか。

2-4 配付資料

—— アンケート調査へのご協力をお願いします —— (6頁～7頁 参照)

—— 生衛業アンケート調査 —— (8頁 参照)

平成28年度「生衛業アンケート調査」(特相員による調査) (9頁 参照)

3 調査結果

3-1 調査協力特相員及び回答者の状況

○調査に協力をいただいた特相員数:31人

理容9人、美容5人、クリーニング2人、旅館・ホテル2人、公衆浴場2人

すし1人、料理飲食6人、社交4人

○アンケート調査人数:270人

○回答者数:239人(回答率89%)【うち、組合加入者93人(39%)、非組合員146人(61%)】

3-1-1 問1 営んでいるお店の業種

①回答者・全体

回答者・全体では、理容71人、美容49人、クリーニング13人、旅館・ホテル10人、公衆浴場6人、すし14人、料理飲食33人、社交43人、総数239人でした。

3-1-2 問2 性別

①回答者・全体

回答者・全体では、男137人(57%)、女102人(43%)であり、ほぼ同程度でした。

3-1-3 問3 年齢

①回答者・全体

回答者・全体では、40歳未満37人(15%)、40歳～59歳105人(44%)、60歳以上97人(41%)であり、40歳以上の方が8割を超えていました。

②回答者・男女別

回答者・男では、40歳未満25人(18%)、40歳～59歳51人(37%)、60歳以上61人(45%)、回答者・女では、40歳未満12人(12%)、40歳～59歳54人(53%)、60歳以上36人(35%)であり、男女とも同様に40歳以上の方が8割を超えていました。

3-1-4 問4 あなたは生活衛生同業組合の組合員ですか。

①回答者・全体

回答者・全体では、「はい」93人(39%)、「いいえ」146人(61%)であり、非組合員(生衛組合に加入されていない方)がほぼ6割でした。

今回の調査では生活衛生同業組合の周知広報や組合活動の活性化のための取り組みを重点的に展開する組合活動推進月間の活動をも兼ねて実施することとし、調査をお願いした特相員の方には、可能な限り生衛組合に加入していない店舗の選定をお願いしました。生衛組合に加入されていない方には組合に加入しようとする意欲を高めることにつながるようアンケート調査票等を工夫しています。このアンケート調査票等を100人を超える非組合員の方にお渡しできたことだけでも成果があったと思います。特相員の方のご尽力に感謝いたします。

②回答者・男女別

回答者・男では、「はい」61人(45%)、「いいえ」76人(55%)、回答者・女では、「はい」32人(31%)、「いいえ」70人(69%)であり、男女とも同様に半数を超える方が非組合員の方でした。

③回答者・年齢別

40 歳未満「はい」11人(30%)、「いいえ」26人(70%)、40 歳～59歳「はい」39人(37%)、「いいえ」66人(63%)、60歳以上「はい」43人(44%)、「いいえ」54人(56%)であり、年齢が低いほど非組合員の方の割合が高い傾向でした。

3-1-5 問5 生活衛生同業組合のことをご存知ですか。

①回答者・全体

回答者・全体では、「はい」190人(79%)、「いいえ」49人(21%)であり、ほぼ8割の方が生衛組合を知って(承知して)いました。

②回答者・男女別

回答者・男では、「はい」112人(82%)、「いいえ」25人(18%)、回答者・女では、「はい」78人(76%)、「いいえ」24人(24%)であり、男女とも同様にほぼ8割の方が生衛組合を知っていました。

③回答者・年齢別

回答者・40 歳未満「はい」25人(68%)、「いいえ」12人(32%)、40 歳～59歳「はい」80人(76%)、「いいえ」25人(24%)、60歳以上「はい」85人(88%)、「いいえ」12人(12%)であり、年齢が低いほど生衛組合のことを知らない割合が高い傾向でした。

④回答者・組合員非組合員別

回答者・組合員では、「はい」90人(97%)、「いいえ」3人(3%)、回答者・非組合員では、「はい」100人(68%)、「いいえ」46人(32%)であり、非組合員であってもほぼ7割の方が生衛組合を知っていました。なお、組合員であって生衛組合を知らないと回答された3人の方は、生衛組合を知らないということではなく、問に加えた解説の内容「県内には、法律に基づき1業種につき1組合が認可されており、計10組合があります。」のことを知らなかったということだと思います。

3-1-6 問6 生活衛生営業経営特別相談員のことをご存知ですか。

①回答者・全体

回答者・全体では、「はい」84人(35%)、「いいえ」155人(65%)であり、ほぼ7割の方が「特相員」のことを知りませんでした。

②回答者・男女別

回答者・男では、「はい」53人(39%)、「いいえ」84人(61%)、回答者・女では、「はい」31人(30%)、「いいえ」71人(70%)であり、男女とも同様に6割以上の方が「特相員」のことを知りませんでした。

③回答者・年齢別

回答者・40 歳未満「はい」11人(30%)、「いいえ」26人(70%)、40 歳～59歳「はい」29人(28%)、「いいえ」76人(72%)、60歳以上「はい」44人(45%)、「いいえ」53人(55%)であり、60歳以上の方はほぼ半数の方が、また、60歳未満の方ではほぼ7割の方が、「特相員」のことを知りませんでした。

④回答者・組合員非組合員別

回答者・組合員では、「はい」69人(74%)、「いいえ」24人(26%)、回答者・非組合員では、「はい」15人(10%)、「いいえ」131人(90%)であり、組合員であってもほぼ3割の方が、また、非組合員の方では9割の方が、「特相員」のことを知りませんでした。

3-1-7 問7 日本政策金融公庫をご存知ですか。

①回答者・全体

回答者・全体では、「はい」196人(82%)、「いいえ」43人(18%)であり、ほぼ8割の方が「公庫」(日本政策金融公庫)という制度があることを知っていました。

②回答者・男女別

回答者・男では、「はい」111人(81%)、「いいえ」26人(19%)、回答者・女では、「はい」85人(83%)、「いいえ」17人(17%)であり、男女とも同様に8割以上の方が「公庫」を知っていました。

③回答者・年齢別

回答者・40歳未満「はい」28人(76%)、「いいえ」9人(24%)、40歳～59歳「はい」85人(81%)、「いいえ」20人(19%)、60歳以上「はい」83人(86%)、「いいえ」14人(14%)であり、どの年齢別でも同様にほぼ8割の方が「公庫」を知っていました。

④回答者・組合員非組合員別

回答者・組合員では、「はい」92人(99%)、「いいえ」1人(1%)、回答者・非組合員では、「はい」104人(71%)、「いいえ」42人(29%)であり、組合員はほぼ全員、また、非組合員でもほぼ7割の方が「公庫」を知っていました。

4 調査において気づいたことや意見など

- 1 各地域にある組合名(〇〇市料理飲食店組合)は知っているが、生活衛生同業組合のことは知らない方が多い。
- 2 以前組合員だった方は、公庫を知っていても、特相員は100%認知されていませんでした。これを機会に知ってもらいたいですが、、
- 3 組合に加入していない方は特相員のことを知らない方が多い。
- 4 特相員を知らないのでもっと周知できるように方法を考えないといけない。
- 5 特相員の存在が知られていませんでした。
- 6 衛経の融資についての質問を数人からいただき説明しました。今後、具体的なことは直接公庫さんに取り次ぎたいと思います。
- 7 公庫のことは知っている方が多かったです。金利が他の金融機関よりお安く利用できる等を知らなかった方が多かったです。
- 8 生活衛生の貸付については各店舗とも話を聞いてくれた。
- 9 相談は特にありませんでした。車両購入などのときにも公庫を利用できることを皆さんにお伝えしました。
- 10 リニューアルを考えている。利率の安い貸付に興味を持たれていました。
- 11 金利が安くても返すのが大変なので、借りないと言われた。年配の人からはもういらないと言われた。
- 12 同業者に収入を知られるのは抵抗がある。その部分は公庫にまかせられないか？という意見が多数あった。
(生活衛生経営改善資金特別貸付)
- 13 組合に加入していない店舗にアンケートをお願いする行為は想像以上にキツイ！！
- 14 経営者がいない。オーナーでなければわからないと断られたところもあります。
- 15 経営者はなかなか店にはいなかった。
- 16 自分の店舗の周辺には若い方が営業している店が多くなり交流が少なくなっていたので、この機会に訪問したが相手方の対応に少しがっかりしています。

- 17 下北郡を調査。話を聞かずに断られた。休みの月曜日に調査したことから不在が多かった。
- 18 生衛組合に加入していない店舗の選定は難しかった。3人は近年開業された方です。
- 19 調査員としての証明になるもの(例えばネームを首から下げるとか)があるとやりやすいと感じました。
- 20 ほとんどアンケートを断られた。次は万全の準備で拒否されないよう取り組みたいです。
- 21 組合加入を勧めたところ、1店舗が加入を検討、1店舗は加入予定、2店舗は景気が悪い、経費節約で組合をやめた方。
- 22 この不景気でお客様が減少して、組合費を払うのがきつい。年齢もいつてきたので。後継者もないので。
- 23 設備投資計画があるが売り上げが予想どおりいかない(⇒返済が不安)。後継者がいない。新規開店した
が売り上げが少ない。
- 24 暇で大変です
- 25 訪問店舗の経営者の方はほとんどが50代～70代、後継者がおらず近い将来の廃業を考えている方が多い。

5 まとめ

青森県内における生衛業(生活衛生関係営業)の経営の健全化及び振興に資することを目的として、生衛業者の方を対象にアンケート調査を実施してきました。

平成28年度のアンケート調査は、これまでと同様に、組合活動推進月間の活動を兼ねて実施することとし、アンケート調査票には関係する解説等を加えることにより、生衛組合加入者の方には生衛法に基づく融資制度等についてより理解が深まるように、生衛組合に加入されていない方には組合に加入しようとする意欲を高めることにつながるように、工夫しました。

調査にご協力をいただいた特相員(生活衛生営業経営特別相談員)の方は31人です。調査にご回答いただいた方は239人でした。そのうち非組合員((組合に加入されていない方)は146人(61%)であり、アンケート調査票等を100人を超える非組合員の方にお渡しできたことだけでも今回の調査として成果があったと思います。特相員の方のご尽力に感謝いたします。

調査結果は概ね次のとおりです。

- (1) 生衛組合については、非組合員であってもほぼ7割の方が知っていました。
- (2) 特相員のことについては、組合員であってもほぼ3割の方が、また、非組合員の方では9割の方が知りませんでした。
- (3) 公庫(日本政策金融公庫)については、組合員はほぼ全員、また、非組合員でもほぼ7割の方が知っていました。

今回の調査結果及び調査において気づいたことや意見などを今後の活動に生かしてまいりたいと思います。また、生衛組合、公庫、行政当局など関係機関に情報提供することとします。

— アンケート調査へのご協力をお願いします —
います—（両面のおもて面）

公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター
（電話 017-722-7002）

—— アンケート調査へのご協力をお願いします ——

公益財団法人青森県生活衛生営業指導センターでは、厚生労働省が所管する法律「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」で規定する生活衛生関係営業（理容店、美容店、クリーニング店、旅館・ホテル、公衆浴場、映画館、すし店、食肉販売店、料理店、社交業など）の振興を図るため、毎年、アンケート調査を行っています。

アンケート調査は、青森県から委嘱を受けている「生活衛生営業経営特別相談員」の方をお願いして実施しています。

調査員が聞き取りで行います。時間は3分程度です。ご協力をよろしくお願いします。

（調査員）「生活衛生営業経営特別相談員」

氏 名 _____

連絡先 _____

【中小企業庁のホームページから抜粋】

「生活衛生営業経営特別相談員」

生活衛生営業経営特別相談員（以下「経営特別相談員」という）は、業界の自主的努力を一層効果的にするため営業者に対し経営に関する相談・指導を行うとともに、経営指導員に対して、その業務に関する助言を行う高度の知識を有する者として昭和48年度に創設されたものです。

この経営特別相談員は、各都道府県知事の委嘱を受けてその業務を遂行しており、特に株式会社日本政策金融公庫（生活衛生資金貸付）の「生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付制度」の申込みに対する審査及び当該融資を受ける生衛業者に対する相談・指導を行っています。

なお、都道府県指導センターの充実強化を図るため、経営特別相談員を活用した巡回指導事業を実施しています。

「生活衛生関係営業者に対する融資」

株式会社日本政策金融公庫（生活衛生資金貸付）では、生衛業の衛生水準の向上、経営の近代化・合理化を促進するため、生衛業者に対し融資を行っていますが、さらに生衛業の中でも特に小規模な生衛業者を対象とした「生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付制度」があり、その資金枠は平成22年度で、70億円となっています。

（裏面もご覧ください）

—アンケート調査へのご協力をお願いいたします— (両面のうら面)

公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター
(電話 017-722-7002)

JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業

生活衛生関係営業のみなさまへ 生活衛生融資のご案内

一般貸付・振興事業貸付

○一般貸付は生活衛生関係の事業を営む方、振興事業貸付は振興計画の認定を厚生労働大臣から受けている生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただけます。

業 種	一般貸付	振興事業貸付	
	ご 融 資 額		
	設備資金	設備資金	運転資金
飲食店営業 喫茶店営業 食肉販売業 食鳥肉販売業 氷雪販売業 理容業 美容業 その他公衆浴場業（一般貸付に限る）	7,200万円以内	1億5,000万円以内	全業種 5,700万円以内
一般公衆浴場業	3億円以内 (2施設以上で4億8,000万円以内)	1億5,000万円以内 (一般貸付と別枠)	
旅館業	4億円以内	7億2,000万円以内	
興行場営業 サウナ営業（一般貸付に限る）	2億円以内	7億2,000万円以内	
クリーニング業	1億2,000万円以内	3億円以内	
全 業 種	ご返済期間（うち据置期間）		
	13年以内（1年以内） 一般公衆浴場業は30年以内	20年以内（2年以内）	7年以内（2年以内）

- (注) 1 一般貸付には、都道府県知事 (生活衛生営業指導センター) の「推せん書」が必要です (申込金額が500万円以下の場合は不要です。)
2 振興事業貸付には、生活衛生同業組合の長 (生活衛生同業組合の長から委任を受けた支部長または理事を含みます。) が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要です。
3 ご返済期間はお使いみちによって異なります。
4 クリーニング業 (洗たくを実施) からクリーニング取次店に業種転換された方のうち、一定の要件に該当する方もご融資の対象となります。
(ただし、ご融資額は設備資金・運転資金とも4,800万円以内)
5 振興事業貸付を特別な利率でご利用いただいている方が、生活衛生同業組合を脱退された場合は、適用されている特別な利率を通常適用する利率に変更させていただくことがあります。

生活衛生改善貸付 (無担保・無保証人のご融資)

○小規模事業者で生活衛生同業組合等の経営指導を受けている方にご利用いただけます。

お使いみち	ご融資額	ご返済期間 (うち据置期間)
設備資金	2,000万円以内	10年以内 (2年以内)
運転資金		7年以内 (1年以内)

(注) 小規模事業者 (従業員数5名以下 (旅館業および興行場営業は20名以下)) であって、一定の要件を満たした上で生活衛生同業組合等の長の推薦を受ける必要があります。

平成 28 年 10 月 19 日現在
利率 1. 16%

【日本政策金融公庫のホームページから抜粋 (加筆)】

日本公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下の機能 (国民生活事業、中小企業事業、農林水産事業) を担うことにより、国民生活の向上に寄与することを目的とする政策金融機関です。

国民生活事業は、地域の身近な金融機関として、小規模事業者や創業企業の皆さまへの事業資金融資のほか、お子さまの入学資金などを必要とする皆さまへの教育資金融資などを行っています。

(裏面もご覧ください)

—— 生衛業アンケート調査 ——

生活衛生関係営業（理容店、美容店、クリーニング店、旅館・ホテル、公衆浴場、映画館、すし店、食肉販売店、料理店、社交業など）の振興を図るため、毎年、アンケート調査を行っています。

この調査員を担当している「生活衛生営業経営特別相談員」が聞き取りで行います。

時間は3分程度です。ご協力をよろしくお願いします。

問1 営んでいるお店の業種

- ①理容店 ②美容店 ③クリーニング店 ④旅館・ホテル ⑤公衆浴場
⑥映画館 ⑦すし店 ⑧食肉販売店 ⑨料理店など ⑩社交飲食など

問2 性別 ①男性 ②女性

問3 年齢 ①40歳未満 ②40歳～59歳 ③60歳以上

問4 あなたは生活衛生同業組合の組合員ですか。 ①はい ②いいえ

問5 生活衛生同業組合のことをご存知ですか。 ①はい ②いいえ

（県内には、法律に基づき1業種につき1組合が認可されており、計10組合があります。）

問6 生活衛生営業経営特別相談員のことをご存知ですか。 ①はい ②いいえ

問7 日本政策金融公庫をご存知ですか。 ①はい ②いいえ

○日本政策金融公庫には小規模な生衛業者を対象とした貸付制度があります。

「—アンケート調査へのご協力をお願いします—」の裏面をご覧ください。

○運転資金や設備更新費用の借入れをご検討されている方は、このアンケート調査を担当している「生活衛生営業経営特別相談員」にお気軽にご相談ください。日本政策金融公庫にあなた様をご紹介します。

○(株)日本政策金融公庫(100%政府出資の政策金融機関)

青森支店 青森市長島1-5-1(AQUA 青森長島ビル) TEL 017-723-2331

弘前支店 弘前市大字上鞘師町18-1(弘前商工会議所会館) TEL0172-36-6303

八戸支店 八戸市大字馬場町1-2 TEL 0178-22-6274

(調査員)「生活衛生営業経営特別相談員」

氏 名 _____

連絡先 _____

No. 1

平成28年度「生衛業アンケート調査」（特相員による調査）

所 属 組 合 【 理容、美容業、クリーニング、旅館ホテル、公衆浴場業、興行、すし業、食肉、料理飲食業、社交飲食業 】
（特相員の方が所属する組合名を○で囲んでください）

特相員氏名 _____

アンケートを断られた場合でも訪問店舗数に加えてください。
その場合は、問1の空欄に「×」をご記入ください。

調 査 日 平成 年 月 日 訪問店舗数 _____ （10店舗を目標とし可能な限り生衛組合に加入していない店舗の選定をお願いします。）

調査結果（問1は①から⑩までの数字を空欄に記入してください。問2から問7までは○で囲んでください。）

区 分	店舗 No. 1	店舗 No. 2	店舗 No. 3	店舗 No. 4	店舗 No. 5
問1（業種は）					
①理容店 ②美容店 ③クリーニング店 ④旅館・ホテル ⑤公衆浴場 ⑥映画館 ⑦すし店 ⑧食肉販売店 ⑨料理店など ⑩社交飲食など					
問2（性別は）	①男 ②女	①男 ②女	①男 ②女	①男 ②女	①男 ②女
問3（年齢は）	①40- ②40-60 ③60-	①40- ②40-60 ③60-	①40- ②40-60 ③60-	①40- ②40-60 ③60-	①40- ②40-60 ③60-
問4（組合員ですか）	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ
問5（組合をご存知ですか）	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ
問6（特相員をご存知ですか）	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ
問7（公庫をご存知ですか）	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ

相談を受けたことや気づいたことなどを簡単にご記入ください。

A4判2枚をA4判1枚に縮小したもの

No. 2

平成28年度「生衛業アンケート調査」（特相員による調査）

所 属 組 合 【 理容、美容業、クリーニング、旅館ホテル、公衆浴場業、興行、すし業、食肉、料理飲食業、社交飲食業 】
（特相員の方が所属する組合名を○で囲んでください）

特相員氏名 _____

アンケートを断られた場合でも訪問店舗数に加えてください。
その場合は、問1の空欄に「×」をご記入ください。

調 査 日 平成 年 月 日 訪問店舗数 _____ （10店舗を目標とし可能な限り生衛組合に加入していない店舗の選定をお願いします。）

調査結果（問1は①から⑩までの数字を空欄に記入してください。問2から問7までは○で囲んでください。）

区 分	店舗 No. 6	店舗 No. 7	店舗 No. 8	店舗 No. 9	店舗 No. 10
問1（業種は）					
①理容店 ②美容店 ③クリーニング店 ④旅館・ホテル ⑤公衆浴場 ⑥映画館 ⑦すし店 ⑧食肉販売店 ⑨料理店など ⑩社交飲食など					
問2（性別は）	①男 ②女	①男 ②女	①男 ②女	①男 ②女	①男 ②女
問3（年齢は）	①40- ②40-60 ③60-	①40- ②40-60 ③60-	①40- ②40-60 ③60-	①40- ②40-60 ③60-	①40- ②40-60 ③60-
問4（組合員ですか）	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ
問5（組合をご存知ですか）	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ
問6（特相員をご存知ですか）	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ
問7（公庫をご存知ですか）	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ

相談を受けたことや気づいたことなどを簡単にご記入ください。
